

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園淵野辺

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、児童憲章・児童権利条約・児童福祉法・保育指針の趣旨を捉えて編成している。保育所の理念、保育の方針や目標は、保育所保育指針等の趣旨をとらえて編成されており、全体的な計画には発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態などを盛り込んだ内容となっている。 ・保育士が毎年見直しを行っている。また、定期的に評価を行い、その後に活かせるような取り組みにつなげている。 ・子どもの発達過程においては保育所保育指針を各職員が手に取り見やすい場所に置くとともに、分かりやすく記した資料をファイル研修にしている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室温は外気温を考慮し適温にするよう努め、24時間換気・空気清浄機・エアコンを設置し適宜使用しており音にも配慮している。 ・建物点検は、問題があれば直ぐに修繕することができる。用具は必要性の高いものから購入し、適切な数を買ひ揃えるなど整えている。 ・あたたかい空間を目指し国産ヒノキを使用し、机・椅子・棚をオーダーメイドで作成し安全面の配慮、年齢に応じて高さ・形などに配慮してある。 ・個々の落ち着ける場としてはマットを使用してくつろげるように配慮したり、事務所も利用できるようにしている。 ・0,1歳児に関しては、食事と睡眠の場所は区別している。2歳児以上は施設の構造上分けられず同じスペースになるが食事後適切な午睡環境に場を整えている。 ・手洗い場・トイレは、年齢に応じた高さや大きさ・使いやすさが配慮された作りになっている。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階を考慮しその子の背景（生活実態）も把握しながら、一人ひとりに応じたペースで保育していくように努めている。 ・子どもが泣くことによって表現する姿を受け止め、愛着関係を築いていき、年齢や時期（期間）を考慮しやがて言葉で伝えられるように、（代弁したり、仲介役をしながら）5歳の到達目標として自分達でも意見交流ができ他の面での表現も出来るよう、導くように取り組んでいる。 ・言葉使いについては、年齢によっては育児語も使いながらわかりやすくに重点をおいている。職員同士で声を掛け合ったりミーティングで話し合ったりしながら理解を深めており、お互いのよい点についても取り上げている。 ・子どもの出来るようになるプロセスにおいて、個別指導案に関しては乳児各クラス（学年別）において柱を3~4本たて、しっかりと目標を立てる、しっかりと振り返りをするを繰り返し行えるようにしている。（0歳児…食事・運動・指先・課題となるところ、1歳児…食事・運動・着脱・指先・言葉、2歳児…食事・運動・言葉・排泄・課題となるところ） 	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣においては年齢や身体的発達、指先の発達を良く見て、個々に合わせた指導をするよう配慮しており、職員間では「着脱」「睡眠」「食事」「排泄」などについて必要事項をまとめてファイル研修を行っている。 ・「自分で」の気持ちを大切に、援助から適切な支援に変化しつつ、その都度達成感が味わえるような対応を心がけ、健康面、安全面を生命保持の観点からも個別対応を重視しながら援助している。 ・午睡時間以外にも、月齢や年齢、体調等の個々の様子に合わせて休息や睡眠がとれるようにしている。 ・3歳児以上の子どもには、基本的な生活習慣を身に付ける大切さや、必要性について保健指導や食育指導なども踏まえわかりやすく伝えるようにしている。（絵本やイラスト等を必要に応じて使用する） ・家庭と連携を取りながら学年毎に「平均睡眠時間を伝える」「入眠前の生活（過ごし方）を振り返る」「日中の過ごし方及び曜日によっても違う等」情報の共有をしている。 	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

・子どもの主体的な活動を促すためには、保育士等が多様な関わりをもつことが重要であることを踏まえ、子どもの情緒の安定や発達に必要な豊かな体験が得られるよう援助している。
・子どものやりたい気持ちを尊重してもらえること、思い通りにいかない時には手助けしてくれること、失敗の時は「惜しかったね」と受け止めてくれることで「自主性」が育つと考え援助している。
・思いやりの心は、思いやりをたくさん受けることで育つとの考えから、子ども達が保育園生活で異年齢や職員と関わりを持ち、また地域の方々との交流の場を作り様々な経験をする中で思いやりが育つように援助している。
・園外保育（季節毎に動植物に気づく）食育（旬の食材に触れる）等、工夫しながら身近な自然に興味関心を持てるようにしている。また、天気、天体・風等、工夫しながら身近な自然に興味関心が持てるように援助している。
・異年齢交流の中では、子どもたちの「真似っこしたい」という姿が多く見られることから乳児、幼児の異年齢保育を取り入れるようにしている。縦割りにすることにより、できる経験も増え自信が付きやすい様子も見られている。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・入園直後は慣らし保育を行い、子どもの様子を見ながら少しずつ保育時間を増やすことで子どもの不安やストレスに配慮している。また、担任以外にもサポートする保育士をできるだけ固定し、特定保育士との関係性を形成して徐々に色々な保育士と関わりが持てるようにしている。
・心と体の健康は相互に密接な関係があることを踏まえ、あたたかいふれあいの中で心と体の発達を促すことができるように援助している。コロナ禍においてはマスクを使用しているため、表情や声の大きさなどを子どもにわかりやすく対応できるように意識している。
・月齢や季節に応じた環境を整える面においても0歳児は特に月齢の差が大きくみられるため、遊具の入れ替えや動きの発達に合わせた場の設定（つたい歩きのしやすいルート作り等）を気を付け見直しを行っている。
・保護者とは送迎時の会話や連絡帳で子どもの様子を共有しており、離乳食については食材票で詳細にやり取りし把握に努めている。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・1歳児、2歳児においては、歩き始めから歩く、走る、跳ぶなどへと基本的な運動機能が次第に発達し、排泄の自立の為の身体的機能も整うようになる時期であるため、つまむ、めくる等の指先の機能が発達するよう保育士がアプローチし、食事や衣類の着脱なども自分で行えるように援助している。
・発声も明瞭になり、語彙も増加し自分の意志や欲求を言葉で表出できるようになるなど自分でできることが増えてくる時期であることから、保育士等は子どもの生活の安全を図りながら、自分でやりたい気持ちを尊重し温かく見守ると共に愛情豊かに応答的に関わるように努めている。
・特に感染症などにかかりやすい時期は、体の状態・機嫌や食欲など日常の状態の観察を十分に行うようにしている。
・子どもの自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めると共に保育士が様々な関わりを丁寧に伝えるようにしている。（情緒の安定を図るため、時には待ったり寄り添ったりする等）

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・幼児クラスは室内をオープンにして保育を行うことも多くある。ままごとやブロックなどのコーナー作りをしたり、机上では色鉛筆を用意し塗り絵などに取り組めるようにしたり、好きな遊びに取り組むことができるように設定されている。縦割りグループでの散歩、食事、また、大型玩具を設定したり、室内でも体を動かして遊ぶことも出来るようにするなど、個々の成長と集団としての活動の充実が図られるように工夫されている。また、クラスごとの活動も保障し育ちに合わせた制作活動などもできるようにしている。
・生活に必要な基本的な習慣や態度をある程度身に付けている段階にきていることから大切さを理解できるよう、アプローチするように心がけており、「次は何をするのかな？」など考えさせるような言葉かけを用いて適切な行動を選択できるように配慮している。
・子どもの情緒が安定できるよう日頃から気を配り、自己を十分に発揮して活動する、やり遂げる、喜びや自信を持つことができるように声をかけ援助している。
・年長児は、就学に向けて個別に活動の時間を設けるなどの配慮もしている。

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの保育については、一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し適切な環境の下で障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。個別支援計画を作成し、個別日誌も作成していることから、子ども同士の関りや、集団での活動に際しての支援なども共有されている。 ・子どもの状況に応じた保育を実施する観点から家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図っている。 ・支援コーディネーターを1名選出し、市が開催している研修会に参加している。(年間で日程が決まっている) ・身体的な面の障害ではないため、個人情報になることもあり、特に開示したり理解を得るようなことはしていない。 	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育については、子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮して保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを指導計画に位置づけている。 ・異年齢で合同の保育になることがある為、環境や過ごし方に配慮し、疲れによる情緒不安定や健康状態に留意し、落ち着いてゆったりとできる環境づくりをしている。絵本を読んだり、パズルをしたり、一人ひとりと関わり子どもが安心して過ごせるように配慮している。 	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所においては、保育所保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにしている。 ・保育所保育において生まれた資質、能力を踏まえ小学校教諭との意見交換や合同の研究の機会等を設け保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図っている。 ・子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し市町村の支援の下に子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ返送されるようにしている。 ・子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図ると共に就学に向けて保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との連携を図る配慮をしており、園児と児童の交流をオンラインで予定している。 ・人前力(なりきる人前力・たとえる人前力・説明できる人前力)がつくよう保育を目指し実践している。 	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育ガイドに基づき、子どもの健康管理に取り組んでおり、年間計画に基づき健康指導を位置づけている。年齢に応じて担任が中心となり手洗い指導を行っており、各保育室の手洗い場には、正しい手洗いの仕方がイラストで示され子どもが興味を持って取り組めるように工夫している。 ・散歩に出かけるときには、並んで歩くことや手をつなぐこと、交通ルールなどを伝え子どもが自分の安全に関心が持てるように援助している。 ・SIDSに関しては入園前面接や保護者懇談会にて保護者に周知しており、園では睡眠時のSIDSチェックを実施し安全に努めている。また、4～6月には玄関先に掲示をし保護者への注意喚起を促している。保健日より、掲示等によって季節ごとの健康に関する注意事項や感染症に関する情報提供を行い理解と協力を得られるように取り組んでいる。 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のために、嘱託医等により定期的に健康診断を行い、その結果を記録し保育に活用するとともに、保護者が子どもの状態を理解し日常生活に活用できるようにしている。 ・健康診断の結果は、日々の健康管理に有効活用できるよう記録し家庭に連絡しており、特に受診や治療が必要な場合には嘱託医等と連携しながら、保護者に丁寧に説明している。歯科健診についても、計画的に実施しその結果を記録して保護者に伝えている。 ・歯や口の健康は生涯にわたる健康づくりの基盤であり、歯磨き指導についての計画を作成するなど、保護者や子どもが健康を維持するための方法や習慣について関心を持つことができるよう援助している。 	

<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における食物アレルギー対応は、ガイドラインに基づき安全安心な生活を送ることができるよう、完全除去を基本として保育所全体で組織的に行っている。 ・医師の診断および指示に基づいて対応しており生活管理指導表を使用している。 ・常に食物アレルギーに関する最新の正しい知識を全職員が共有できるように取り組んでおり、アナフィラキシーショックへの対応についてはエピペンの使用方法を含めて理解し身に付けるようにしている。 ・個人情報保護の関係で理解を図るための取り組みは行っていない。 	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画とも関連づけながら、子どもの日々の主体的な生活や遊びの中で食育が展開されていくよう食育計画を作成しており、食事の提供も食育の一部として食育計画に含めている。 ・食育計画が柔軟で発展的なものとなるように留意し、各年齢を通して一貫性のあるものにしていく。栄養士が中心となり食材を見たり触れたりする機会を多く取り入れており、すいか、かぼちゃなどの野菜を丸ごと見ることができたり、触れたりすることで、食材に興味をもち食べる意欲に繋がられるように取り組んでいる。 ・子どもの状態に応じて摂取方法や摂取量などを考慮し、子どもが食べることを楽しむことができるよう計画を作成している。 	
<p>A-1-(4)-② 【A16】 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社作成の献立を使用し2週サイクルでの提供をしている。毎週のミーティングや給食会議に栄養士が参加し、残食状況の確認をしたり献立や行事についての確認を行い、献立や調理に活かすようにしている。 ・ハロウィン、七夕などの行事食では型抜きなどで工夫を凝らし誕生日会はおやつにケーキを提供するなど、子どもが楽しみにできるような食事を提供している。子どもが自らの感覚や体験や自然の恵みを通しての食材や食の循環、環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように子どもと調理員等との関わりや調理室など、食に関わる保育環境に配慮している。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の面接や登降園時のコミュニケーション、連絡帳でのやりとりの他、お便り等を発行し状況を知らせ連携を図れるように取り組んでいる。また、定期的に懇談会や個人面談を計画、実施している。 ・保護者が本当に知りたいことを伝えることができるように、アンケートの意見などを参考に検討し取り組んでいる。 ・写真、ブログ、ホームページ等で園児の会話などを引用して園の情報が目に浮かぶように工夫をしている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良い点や気になる点を直接保護者に伝え、関係を構築できるように取り組んでいる。また、子どもが遊んでいる様子の写真にコメントを付けて日々の様子をなるべく多く見てもらえる工夫をしている。ありのままの姿だけではなく心の育ちのエピソードを伝える点や「学び育ちのエピソード」を効果的に伝えることもさらに取り組んでいきたい。 ・保育の意図を伝える面においては課題を感じており、園長が懇談会や園だよりで伝えているが認識は薄いこともあるため、日々担当している保育士がリアルタイムの保育の中から成長発達へと解説していけるようになることを目指している。 	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの小さな変化にも気を配り、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めており、早期発見、通告（相談）の義務があると理解し実践している。また、必要に応じてケース会議等を行い、職員間で情報共有に取り組んでいる。 ・児童相談所と連携し対応したケースは現状0件であるが、市の保育支援班との連携はある。 ・対応マニュアルを作成し、全職員で共通理解を図っており、職員研修の充実に向けて取り組んでいる。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育実践を振り返り自己評価（反省、評価）することが次への予測を確かにし、保育士の力量を高められるように取り組んでいる。 ・ねらいや内容は子ども達にとってふさわしかったのか、子ども達がどのように感じ受け止めているのか、保育士の対応はどうだったのか等を振り返るようにしている。 ・子どもの能力を評価するのではなく、その子にとっての「意味」を見つけていくまなざしが重要であるとともに保育士のスキルアップを目指している。 ・保育における評価とは「子どもの育ちを確認すること」であると考えてるので、その視点をブレることなく園全体で丁寧にしていけるように努めている。 	